

# 商工農水部

商工業の概要	IX - 1
融資制度	IX - 5
四日市市企業立地促進条例	IX - 6
四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱	IX - 8
勤労福祉・雇用対策	IX - 9
(公財)三重北勢地域地場産業振興センター（現 四日市市地場産業振興センター）	IX - 10
競輪事業	IX - 12
農林水産業の概要	IX - 14
農業センター	IX - 20
茶業振興センター	IX - 21
ふれあい牧場	IX - 22
四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場	IX - 23

# 商工業の概要

## ● 商工業のあらまし

本市は古くから四日の市に象徴される商業のまちとして、また東海道の宿場町として栄えてきたが、明治時代に入って四日市港が伊勢湾最初の開港場に指定され、世界に門戸が開かれると、それまで盛んに営まれてきた四日市萬古焼、植物油、漁網、手延べ素麺といった地場産業に加え、製糸業や製油業、製網業など近代工業が次々と立地した。

昭和30年代には臨海部の旧海軍燃料廠が石油化学工業基地として活用され、石油精製工場や関連化学工場等が相次いで進出した結果、わが国有数の石油化学コンビナートが形成され、高度経済成長期と相まって本市産業の基盤を築くに至った。

近年は、産業の多様化を図るため、内陸部に工業団地を造成し、加工組立産業やハイテク産業などの誘致が進められたほか、市内にはモノづくりを支えるすばらしい技術を有した中小企業も多く存在している。

一方、既存のコンビナートにおいても、環境の変化に柔軟に対応し、従来からの汎用品から少量、多品種、高付加価値の製品への転換が進むとともに、研究開発機能と実証工場を備えたマザー工場化も進んだ。

このように本市は、石油化学コンビナート地域における機能化学品や、世界最先端、世界最大級の半導体工場をはじめ、自動車、電機、機械、食品など多様な企業が集積し、全国13位の製造品出荷額を誇る国内有数の産業都市となっている。

商業面では、県内最大の商業都市として、既存商店街や歴史ある定期市、郊外型大型店舗が共存共栄する買い物拠点が形成されている。定期市は今も市内各地にあり、その中で最も規模が大きく歴史も古い三滝川慈善橋市場も平成28年2月にリニューアルオープンした。

中心市街地は、県下最大の商業集積地域として、高度経済成長期には多種多様な店が集まる魅惑の場所として活気にあふれていた。時代や社会の変化とともにその様相は変わっていったが、近年、商業者によるさまざまなイベント開催など賑わい創出に向けた動きが活発化しており、人の流れが戻りつつある。

## ● 商工業振興対策

### 1. 商業振興事業

- ・まちづくりの担い手である商業関係者が主体となり中心市街地に賑わいを取り戻すため、各種事業に取り組みながら、中心市街地の活性化を推し進める。
- ・商店街に必要な業種の誘致及び顧客利便施設の整備を進めるための空き店舗等活用支援事業や、商店街等団体が賑わいの創出を図るために、国の業種別ガイドラインや県の指針に沿った新型コロナウイルス感染防止対策や新しい生活様式に基づいて開催されるイベントの支援により商店街の活性化を図る。
- ・「すわ公園交流館」を来街者や居住者の憩いの場、交流の場として諏訪公園と一体的に活用し、中心市街地活性化の拠点施設としての効果的運用を図る。
- ・市内各所で行われる定期市において賑わい創出のために実施する国の業種別ガイドラインや県の指針に沿った新型コロナウイルス感染防止対策や新しい生活様式に基づいて開催されたイベントに対する支援や、商店街や郊外住宅団地への新規出店に対する空き店舗等活用支援事業により、市内の買い物拠点の維持・再生を図る。
- ・四日市商会議所や楠町商工会、三重北勢地域地場産業振興センター（現 四日市市地場産業振興センター）等の団体と連携して、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づく創業支援や、女性の感性、独創的な発想を持って起業を志す女性をサポートすることで、新たな担い手を創出し、地域経済の活性化を図る。

### 2. 工業の振興・活性化事業

- ・既存企業の高付加価値型製品製造や新たな産業分野への進出などを誘発するために、「企業立地奨励金」及び「民間研究所立地奨励金」を効果的に活用する。
- ・「企業立地奨励金制度」は、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代半導体などの今後成長が見込まれ

る産業にかかる事業や、高シェアを誇る製品を生産する事業等を奨励制度の「重点分野」として指定し、奨励金を拡充交付することで、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化を図る。「民間研究所立地奨励金制度」は、特に、マザー機能の集積に繋がる投資を拡充支援し、知的集約型産業構造への転換を促している。

- ・中小事業者の新規事業展開を支援するため、新規産業創出事業補助金制度を活用するとともに、高度部材イノベーションセンターを拠点とした技術面・経営面での課題解決及び人材育成を図る。
- ・四日市市中小企業 IoT 等活用促進事業補助金制度を活用し、中小事業者の生産性向上や低コスト化、省力化、製品の高付加価値化等に資する IoT 等の導入、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び緊急時における事業継続、非対面ビジネスモデル・在宅勤務等への対応を可能とする IoT 等の導入を支援している。

### 3. 中小企業・地場産業振興対策事業

- ・中小企業者及び創業者の資金調達の円滑化や経営の安定化を支援するため、融資制度を実施している。
- ・市内で開発された製品・技術の販路開拓を支援するため、国内・海外で開催される見本市や商談会へ出展する中小企業者等を支援している。
- ・製造業の中小企業者の人材確保・人材育成に向けて、外国人留学生インターンシップの受け入れ及び海外現地人材の育成の取り組みに対して支援を行っている。
- ・四日市萬古焼の伝統産業技術の普及啓発、次代を担う人材の育成を図るとともに、萬古まつりなどのイベント開催、ばんこの里会館を拠点とした情報発信など、業界組合を中心とした活性化に向けた取り組みを支援している。
- ・四日市商工会議所及び楠町商工会が実施する商工振興関係事業及び中小企業・小規模事業者への指導等に対する支援を行っている。
- ・北勢地域における地場産業の振興の拠点である「三重北勢地域地場産業振興センター（現 四日市市地場産業振興センター）」が実施する、人材育成、情報収集・提供、需要開拓等の諸事業を支援している。
- ・「四日市市企業OB人材センター」において、豊富な経験を持つ企業OBが中小・ベンチャー企業の課題解決に向けた相談支援を行うほか、小中学生を対象としたものづくりの楽しさを伝える講座も行い、地域産業の持続的な活性化へ向けた取り組みを行う。
- ・市内中小企業者等の人材確保に向けて、新卒・転職者向け就職フェアの出展ブースの提供や、市内中小企業が単独で就職フェアに出展する際に支援を行っている。
- ・従業員のワーク・ライフ・バランスの実現や、働きやすい職場づくりを推進する市内中小企業者等に対し、就業規則の見直しや事業所のハード整備を行うための支援を行っている。

● 卸売・小売業のすう勢

年	商店数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
昭和 57	4,943	25,284	756,880
60	4,736	25,273	883,656
63	4,747	27,893	943,387
平成 3	4,922	27,871	1,222,238
6	4,639	30,093	1,089,041
9	4,294	28,237	1,064,227
11	4,360	32,934	1,144,663
14	3,855	29,632	986,875
16	3,588	27,400	993,142
19	3,484	27,532	1,128,844
24	2,582	20,841	844,348
26	2,703	21,696	813,889
28	2,652	22,692	993,011

(平成 24、28 年度：経済センサス活動調査 その他：商業統計調査)

● 業種別販売額

区 分		商店数	従業者数	年間商品販売額
卸・小売業計		2,652	22,692 人	993,011 百万円
卸 売 業	計	745	6,637	598,975
	各種商品卸売業	3	43	6,317
	繊維・衣服等卸売業	14	39	584
	飲食料品卸売業	142	1,571	112,331
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	202	1,558	194,627
	機械器具卸売業	222	2,226	190,673
	その他の卸売業	162	1,200	94,443
小 売 業	計	1,907	16,055	394,036
	各種商品小売業	7	1,120	47,201
	織物・衣服・身の回り品小売業	254	1,122	15,873
	飲食料品小売業	566	5,779	83,632
	機械器具小売業	345	2,446	104,472
	その他の小売業	670	5,186	131,038
無店舗小売業	65	402	11,820	

(平成 28 年度経済センサス活動調査)

※経済センサス活動調査は平成 28 年度が最新版になります。

● 工業のすう勢

年次	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)	
	総数		総数		総数	
21	657		31,847		2,230,671	
22	633		32,053		2,468,136	
23	695		31,956		2,614,605	
24	622		30,888		2,684,947	
25	600		31,557		3,088,015	
26	586		32,313		3,179,922	
27	617		33,787		3,355,939	
28	548		34,107		2,573,518	
29	536		34,342		3,058,372	
30	541		36,128		3,265,295	
31	535		36,632		2,756,984	

※従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

産業別生産状況

(単位:百万円)

年次	石油・化学		電気機械・電子部品		輸送機械		窯業・土石	
	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)
21	1,228,091	55.1	481,210	21.6	181,764	8.1	32,022	1.4
22	1,277,264	51.8	660,310	26.8	194,944	7.9	28,986	1.2
23	1,487,488	56.9	679,221	26.0	75,231	2.9	30,067	1.1
24	1,529,456	57.0	643,269	24.0	112,140	4.2	22,729	0.8
25	1,719,232	55.7	904,828	29.3	81,007	2.6	19,897	0.6
26	1,756,067	55.4	943,996	29.8	74,754	2.4	18,497	0.6
27	1,851,305	55.2	968,815	28.9	72,087	2.1	13,176	0.4
28	1,133,109	44.0	958,508	37.2	61,455	2.4	18,280	0.7
29	1,236,600	40.4	1,126,683	36.8	65,518	2.1	18,436	0.6
30	1,346,176	40.4	1,321,347	40.5	45,311	1.4	19,401	0.6
31	1,288,979	46.7	967,709	35.1	43,026	1.5	18,163	0.6

※従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

● 工業団地の概要

工業団地名	造成工事期間	団地面積	立地企業	開発事業者
四日市機械金属	S38.8～S38.12	14.6ha	15社	四日市機械金属工業団地協同組合
天カ須賀	S48.4～S60.3	23.4ha	16社	四日市港管理組合
保々々	S57.3～S58.5	31.9ha	4社	四日市市・同土地開発公社
四日市南部	S62.6～H元.9	31.7ha	5社	四日市市・同土地開発公社
四日市ハイテク	H2.7～H7.3	59.9ha	4社	四日市市・同土地開発公社
あがた栄	H3.1～H4.1	8.4ha	11社	四日市市・同土地開発公社
四日市食品加工	H3.11～H5.4	11.7ha	23社	四日市市・同土地開発公社
南小松	H5.12～H7.2	6.9ha	7社	四日市市・同土地開発公社

# 融資制度

## ● 融資実績

(令和4年3月31日現在)

制 度 名	融資実績 (令和3年度)		融資残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
四日市市中小企業振興資金 (一般)	49	257,685	367	786,122
四日市市中小企業振興資金 (東日本大震災対応)	0	0	1	10,143
四日市市中小企業振興資金 (新型コロナ対応)	9	46,170	10	68,163
四日市市環境改善設備資金	0	0	0	0
四日市市独立開業資金	9	55,000	45	188,296

## ● 中小企業融資

(令和3年4月1日)

制度名	四日市市中小企業振興資金 (一般融資・新型コロナ対応融資)	四日市市環境改善設備資金	四日市市独立開業資金
制度実施年月	昭和50年1月1日	昭和42年12月28日	平成6年4月1日
資金使途	運転資金 設備資金	設備資金 移転資金	運転資金 設備資金
貸付限度	3,000万円	3,000万円	2,000万円
貸付利率	年利 1.5%	年利 1.2%	年利 1.3%
貸付期間	運転 5年以内 設備 7年以内	設備 7年以内 移転 10年以内	運転・設備 10年以内
返済方法	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
保証料率	保証協会所定料率-0.6% (新型コロナ対応融資は保証協会所定料率-0.8%)	保証協会所定料率-0.3%	保証協会所定料率-0.3% 産業競争力強化法による認定特定創業支援等事業による支援を受けた場合は、さらに-0.3%
連帯保証人	法人代表者を除き原則保証人不要 (三重県信用保証協会の保証が必要です)		
担 保	不要 (原則)	不要 (原則)	不要
取扱金融機関	三十三銀行 (旧三重銀行、旧第三銀行)、百五銀行、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、中京銀行、桑名三重信用金庫、北伊勢上野信用金庫、商工組合中央金庫、滋賀銀行		

# 四日市市企業立地促進条例

(平成12年3月29日制定)

## 1. 条例の目的

この条例は、本市の区域内において事業所の新設または増設を行う者に対し、奨励措置を講ずることにより、本市における既存企業の新規設備投資及び新規産業の創出、臨海部工業用地の有効活用等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、もって本市の産業経済の振興と市民生活の安定に資することを目的とする。

## 2. 対象となる事業

◇製造業

◇製造業のIoT、AI等を導入するスマート化事業

◇重点分野にかかる事業

- ①次世代電池に係る事業                      ②次世代半導体に係る事業
- ③バイオテクノロジー ・ 健康医療に係る事業
- ④新原料・新燃料への転換に対応する事業    ⑤次世代モビリティに係る事業
- ⑥次世代ロボットに係る事業
- ⑦高シェア製品を市内における国内拠点事業所において製造する事業
- ⑧臨海部コンビナート地区における企業内空地を活用する事業
- ⑨市外からの新規立地に関する事業
- ⑩臨海部コンビナート地区立地企業の2者以上による企業間連携事業
- ⑪物流倉庫の集約化事業

◇ものづくりを支えるソフト事業（中小企業者等に限る）

- ①ソフトウェア業    ②情報処理・提供サービス業    ③デザイン業
- ④機械修理業        ⑤機械設計業                      ⑥エンジニアリング業
- ⑦研究開発支援検査分析業

◇あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓リサーチパーク新規進出企業

◇物流機能を立地する事業

## 3. 対象となる地域

四日市市域全域

## 4. 対象となる区分

◇新 設

(1) 市内に事業所を有しない者が、市内に新たに事業所を設置すること。ただし、市内に現に所在する他の事業所の土地、家屋及び償却資産の譲渡による事業所の設置を除く。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と異なる事業の事業所を市内に設置し、又は異なる事業の設備若しくは装置を市内に設置すること。

◇増 設

(1) 市内に事業所を有する者が、事業規模を拡大する目的で、既存の事業所の施設等を拡張し、又は現に行っている事業と同一の事業の事業所を市内に設置すること。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と同一の事業の設備又は装置を更新すること。

ただし、既存設備より「生産が增強される場合又は高付加価値化が推進される場合」及び「環境への負荷が軽減される場合」に限る。

※償却資産については投資の形態が所有・リースいずれの場合でも対象とする。

## 5. 奨励要件

### ◇投下固定資産額（新增設に係る投下額）の要件

製造業	投下固定資産総額が5億円（中小企業者等にあつては2千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等にあつては2千万円）以上。
製造業のIoT、AI等を導入するスマート化事業	投下固定資産総額が2億円（中小企業者等にあつては2千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等にあつては2千万円）以上。
重点分野にかかる事業	投下固定資産総額が2億円（中小企業者等にあつては2千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等にあつては2千万円）以上。
ものづくりを支えるソフト事業	投下固定資産額が2千万円以上（中小企業者等に限る）。
あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓リサーチパーク新規進出企業	投下固定資産総額が2千万円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が2千万円以上。
物流機能を有する保管施設	投下固定資産総額が5億円（中小企業者等にあつては3億円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。ただし、償却資産にかかる投下額は「機械及び装置」「車両及び運搬具」「工具、器具及び備品」の合算額をいう。

※外国企業、外資系企業による投資については中小企業者等と同様の取扱いとなる。

### ◇その他の要件

- ・市税を滞納していないこと
- ・施設等に係る事業が公序良俗に反するおそれのないものであること
- ・施設等について環境保全及び防災対策にかかる適切な措置が講じられていること

## 6. 奨励措置の内容

### ◇立地奨励金の交付

- ・交付額……対象施設に係る固定資産税額・都市計画税額（中小企業は事業所税資産割を含む）の〔交付1年目〕1/2に相当する額、〔交付2年目以降〕2/3に相当する額  
ただし、対象税額の累計が10億円を超える部分は1/10に相当する額（限度額は1指定につき10億円）  
※重点分野にかかる事業は、交付1年目から対象税額の2/3に相当する額  
※リースの場合はその固定資産評価額に対する上記の額
- ・交付期間…課税年度から3年間

## 7. 申請時期

新增設の工事完成後30日以内。ただし、工期が数年度にわたり、かつ工事完成年度までに一部分の操業を開始するときは、当該部分の完成の日から30日以内。

## 8. 制度の適用期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）



# 四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱

(平成 15 年 8 月 12 日制定)

## 1. 目的

この要綱は、市内に研究開発機能の集積を強化する事業者に対し、奨励金を交付することにより、本市における産業の高度化及び新規事業分野への展開を支援し、知識集約型産業構造への転換を図ることで、地域産業の競争力強化に資することを目的とする。

## 2. 内容

市内の既存事業所や新規立地企業が、下記事業分野において、先進的な研究開発を進めるため、新たな研究施設・設備の新增設を行う際に、奨励金を交付する。

- 対象研究分野
- 次世代電池に係る研究開発
  - 次世代半導体に係る研究開発
  - バイオテクノロジー・健康医療の研究開発に係る事業
  - 新原料・新燃料への転換に対応する研究開発に係る事業
  - 次世代モビリティの研究開発に係る事業
  - 次世代ロボットの研究開発に係る事業
  - 臨海部コンビナート地区立地企業 2 者以上の企業間連携による研究開発に係る事業
  - 既存製品から高付加価値型製品への転換を図るための研究開発に係る事業
  - ※マザー機能の集積等に繋がる投資については、奨励金を拡充交付します

### ○対象要件

区分	投資額要件	マザー機能要件	その他要件
一般分	研究施設等のうち償却資産の取得価格 3 千万円以上	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税を滞納していないこと</li> <li>・研究施設を新增設する事業であること</li> </ul>
拡充分	研究施設等のうち償却資産の取得価格 1 億円以上	同一事業所内で研究開発から商用生産までを一貫して行い、国内における拠点事業所として、維持・発展していく具体的な事業計画があること	

### ○奨励金交付額（交付額上限 3 億円）

#### <一般分>

研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	奨励割合
2 億円以下の部分	1 0 %
2 億円を超え 2 0 億円以下の部分	5 %
2 0 億円を超える部分	1 %

#### <拡充分>

研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	奨励割合
2 億円以下の部分	1 5 %
2 億円を超え 2 0 億円以下の部分	8 %
2 0 億円を超える部分	2 %

## 3. 申請時期

研究施設を新增設する場合は、工事着工までに申請して下さい。

## 4. 制度の適用期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日（5 年間）

## 勤労福祉・雇用対策

国や県をはじめ、関係機関と連携しながら、文書や訪問による企業への啓発を行い、若年者・高齢者・障害者等の就労の促進等、雇用の安定を図るとともに、企業における人権意識の啓発、勤労者の福祉向上施策の充実に努めている。

### ●就労対策、雇用促進事業

- ・就労対策事業（求職者資格取得助成金、北勢地域若者サポートステーション）

市内在住の求職者が円滑に就職できるよう、就職に有利とされる資格等の取得にかかる費用の一部の助成を行っている。また、市内における若年者等の安定的な就労促進に向け、北勢地域若者サポートステーションが行う講座や臨床心理士による相談等の事業に補助を行っている。

- ・就労コーディネーター事業

就労困難者のより一層の就労促進を図るため、就労コーディネーターを配置し、関係機関と連携して企業訪問、企業の状況把握や諸制度等の情報提供、企業と就労困難者のマッチング等を行っている。

- ・四日市市雇用対策協定の締結

平成30年2月に三重労働局と雇用対策協定を締結し、障害者や若年無業者をはじめとした就労支援と雇用の安定を図るため、相互に連携して取り組んでいる。

- ・中小企業支援事業（人材確保支援事業、人材スキルアップ支援事業費補助金、働きやすい職場づくり支援事業費補助金）

市内中小企業における人材確保のため、企業へ就職フェア出展ブース提供や、企業が単独で就職フェアに出展する際に、その費用の一部の補助を行っている。また、地域産業を支える人材の育成支援のため、市内中小企業等が従業員等の資格取得のために講座の受講等を行う場合、その費用の一部の補助を行っている。さらに、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現や、働きやすい職場づくりを促進するため、企業が就業規則の見直しや事業所のハード整備を行う場合、その費用の一部の補助を行っている。

### ●障害者雇用対策事業

- ・障害者雇用奨励補助金

障害者の雇用機会の拡大のため、障害者をトライアル雇用または常用雇用している事業所に対して補助を行っている。

- ・障害者雇用サポートフェアの開催

市内における障害者雇用の促進及びマッチングを目的として、企業見学等を開催している。

- ・障害者雇用率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法定雇用率（民間企業）	2.20%	2.20%※	2.30%
全 国	2.11%	2.15%	2.20%
三重県	2.26%	2.28%	2.36%
ハローワーク四日市管内	2.37%	2.28%	2.34%
四日市市	2.39%	2.32%	2.37%

※令和3年3月～2.30%

### ●「四日市市勤労者・市民交流センター」

勤労者をはじめとする市民の世代を越えた交流を促進し市民の福祉の向上を図るため、指定管理者アクティオ株式会社（令和元年度から令和5年度まで指定管理協定を締結）により貸館、講座等の事業、施設管理を行っている。

利用状況（令和3年度） 利用者数 45,088人（本館 21,515人、東館 23,043人、陶芸室 530人）

## (公財) 三重北勢地域地場産業振興センター (現 四日市市地場産業振興センター)

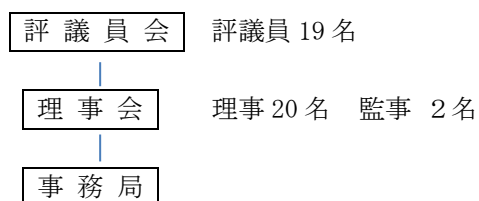
地域産業の発展と雇用の場の確保を通じて、豊かな住民の生活を実現するためには、その基盤となる地域地場産業の振興が強く望まれている。こうした状況の中で、昭和 56 年度からスタートした国の地場産業総合振興対策に基づき、三重県や北勢地域の 4 市 13 町 (当時、現在 5 市 5 町) の地方自治体、商工団体、業界団体からなる財団法人を設立し、地場産業振興の拠点として各種の振興施策を実施してきた。

なお、令和 4 年 3 月 31 日に公益財団法人北勢地域地場産業振興センター (以下、財団という) が解散したことに伴い、財団が所有していた施設を四日市市が譲り受け、令和 4 年 4 月 1 日からは「四日市市地場産業振興センター」として運営を行っている。

### ● 組織

- ・名称 公益財団法人 三重北勢地域地場産業振興センター (現 四日市市地場産業振興センター)
- ・設立 昭和 60 年 10 月 28 日
- ・基本財産 2,203 万円
- ・構成 三重県、四日市市、いなべ市、桑名市、鈴鹿市、亀山市  
木曾岬町 (桑名郡)、東員町 (員弁郡)  
菰野町、朝日町、川越町 (以上三重郡)  
各市町の商工会議所や商工会、地場産業団体 42 団体

### ・運営組織図



### ● 主な事業 (令和 3 年度)

#### 1. 地場産業振興事業

##### ① 地場産品 PR 事業

- ・展示会の開催及び出展  
新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を受けたものの、地場産業の良さを知っていただくために、名品館事業を中心に商品紹介を行い、地場産品の PR・普及に努めた。
- ・1 階名品館の運営  
「じばさん市」の開催。  
「じばさん三重ご愛好感謝セール」の開催。
- ・首都圏における商品の出店  
三重県北勢地域の地場産品を広く PR し販路拡大を図るため、首都圏において展示会を開催及び出店する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、商品の出店のみ実施。
- ・構成地域内での物産展等への参加。
- ・地場産品ブランディング事業  
「かぶせ茶」のブランディングを地元大学と共同で実施。

##### ② 人材養成事業

- ・予定していた小学校 4～6 年生対象の「夏休み小学生じばさん講座」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、その代わりに「桑名の千羽鶴」、「日永うちわ」、「四日市萬古焼絵付け皿」、「伊勢型紙」紹介動画を構成地域の小学校へ PR。また、地元大学と連携を強化し、授業科目を通じ

て当地域を代表する地場産業等の講義を実施。

③情報収集提供事業

- ・地場産品PR事業で得た名品館売上情報を製造者に提供。
- ・インターネットによる情報提供 など。

④相談指導事業

- ・地場産業界や中小企業者を対象に実施する各種相談等について、四日市商工会議所へ斡旋。

2. ビジネスインキュベータ事業

新たな事業の創出や新技術・新商品の開発に挑戦しようとする事業者や創業間もない企業を支援するため、センター3階のインキュベートルーム7室を運営。

3. 施設提供事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地場産業団体及び地域住民に良質な会場を提供し、より多くの方にご利用いただけるよう努めた。施設使用料収入については、四日市市による新型コロナウイルス感染拡大に伴うワクチン接種会場やマイナンバーカード臨時窓口会場としての会場利用もあり、前年度より5割ほど増加。

● 施設概要

- ・名称 三重北勢地域地場産業振興センター（現 四日市市地場産業振興センター）
- ・竣工 昭和62年8月
- ・所在地 四日市市安島一丁目3番18号
- ・総事業費 21億円
- ・敷地面積 1,702.4㎡
- ・建物 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階、地下1階  
延床面積 6,247.16㎡ 高さ 26.6m〔最高〕
- ・施設 1階……名品館（地場産品即売場）  
2階……研修室（1）、四日市公害と環境未来館活動室  
3階……事務室、経営資料兼閲覧室（四日市大学地域トリニティー）、  
経営相談室（四日市青色申告会）、ビジネスインキュベートルーム（7）  
4階……視聴覚室、研修室（4）、開発室  
5階……団体事務所（1）、研修室（2）、大研修室、情報交換室（2）  
6階……ホール、展示室  
7階……機械室、ホール映写室  
（地下1階……駐車場や機械室）

## 競輪事業

昭和27年の開設以来、四日市競輪は市の貴重な財源として一般会計への繰り出しを行いながら、競輪の健全娯楽としてのイメージアップと場内施設の改修等を含めた環境整備に努めてきた。

昭和58年4月には早朝発売の開始、昭和59年12月には投票窓口の機械化、昭和63年には電話投票制度の実施、平成9年1月には車番制の賭式導入、平成12年度には全投票所での前売車券が購入対応化、平成15年1月には新賭式投票システムの導入など、時代に即して車券発売を充実させるとともに、ナイター照明施設の整備により、平成14年度にはナイター競輪を中部地区で初めて開催し、翌年度からは冬季を除いて本格的にナイター競輪を開催するようになった。

しかし平成11年度から競輪事業は恒常的に赤字となっていたことから、平成18年に「四日市競輪の今後のあり方検討委員会」を設置して存廃の議論を行うとともに、市議会常任委員会による調査報告書も提出された。これらの議論を経た「3年以内の黒字化及び運営費に公費を投入しないことを前提とした存続」の検討委員会答申を受けて、競輪事業の存続が決定された。また同時に、毎年度の経営状況について第三者機関である四日市競輪検証委員会による確認を受けることとなった。

平成19年度からは、競輪運営について包括的民間委託とするなどの経営努力を行ったほか、新たな活性化策としてナイター競輪を冬期も含めた通年で実施するとともに、平成20年度と平成24年度には特別競輪「サマーナイトフェスティバル（GⅡ）」、平成29年度には「第33回読売新聞社杯全日本選抜競輪（GⅠ）」を開催した。また、令和元年度からはミッドナイト競輪（FⅡ）を開催している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に発出された緊急事態宣言に伴い普通競輪（計4日間）や場外発売（計89日間）を中止したものの、コロナ禍において自宅からでも投票できるインターネット投票を中心に増収となり、一般会計へ1億8千万円の繰り出しを行った。昭和27年度以来の累積繰出額は179億3700万円となり市民の暮らしに役立てられている。

### ● 施設概要

- ・登録年月日 昭和27年1月21日
- ・敷地面積 68,860.02 m<sup>2</sup>
- ・競走路 1周 400m 幅員 ホームストレッチ 13.29m  
バックストレッチ 11.50m
- ・収容人員 25,000人
- ・駐車場 面積 48,335 m<sup>2</sup>  
収容台数 2,762台

### ● 窓 口

区 分	投票所	払戻所	入場券売場
設置数	7	7	2
窓口数	77	14	9

● 本場開催売上実績等

年度	開催 日数	売上金額			入場人員			一般会計 繰出金 (千円)
		年間 (千円)	1日平均 (千円)	対前年度比 (年間%)	年間 (人)	1日平均 (人)	対前年度比 (年間%)	
29	46	18,294,372 〔5,856,991〕 〔12,437,381〕	397,704 〔127,326〕 〔270,378〕	117.8	29,521	642	95.9	180,000
30	46	14,478,373 〔4,273,355〕 〔10,205,018〕	314,747 〔92,899〕 〔221,848〕	79.1	25,814	561	87.4	200,000
元	50	16,523,272 〔5,173,446〕 〔11,349,826〕	330,465 〔103,469〕 〔226,997〕	114.1	21,827	574	84.6	200,000
2	43	16,154,834 〔4,488,176〕 〔11,666,658〕	375,694 〔104,376〕 〔271,318〕	97.8	15,416	453	70.6	100,000
3	49	22,851,446 〔4,811,043〕 〔18,040,403〕	466,356 〔98,185〕 〔368,171〕	141.5	15,229	448	98.8	180,000

※イ 売上金額の〔 〕は、上段が本場・電話投票・重勝式分、下段が民間ポータル・臨時場外分。

ロ 29年度は、読売新聞社杯全日本選抜競輪(GI)を開催。

ハ 元年度における入場人員の1日平均については、有観客開催(38日)の平均人数。

ニ 2年度における入場人員の1日平均については、有観客開催(34日)の平均人数。

ホ 3年度における入場人員の1日平均については、有観客開催(34日)の平均人数。

● 場外開催売上実績等

年度	開催 日数	売上金額			入場人員		
		年間 (千円)	1日平均 (千円)	対前年度比 (年間%)	年間 (人)	1日平均 (人)	対前年度比 (年間%)
29	263	3,730,038	14,183	97.9	233,624	888	97.6
30	302	3,830,102	12,682	102.7	257,309	852	110.1
元	304	3,587,117	11,800	93.7	223,069	734	86.7
2	266	2,469,455	9,284	68.8	167,256	629	75.0
3	234	1,899,287	8,117	76.9	139,352	596	83.3

## 農林水産業の概要

本市の農業は、市域の6割弱を占める農業振興地域において、米を主体に転作作物として小麦・大豆、古い伝統と立地条件に恵まれた茶、指定産地のハクサイ、バレイショ、キャベツのほか、ダイコン、カブを中心とした露地野菜、施設を利用した花き・メロン・トマト・イチゴや、ネギ等の軟弱野菜が生産されるなど、都市近郊の特性を生かした農業が営まれている。

近年、日欧EPA（日本・欧州連合経済連携協定）の発行や、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の合意など、経済のグローバル化が急速に進展しており、今後、本格的な国際競争を迎えるだけでなく、国内農業は農業者の高齢化による担い手不足や遊休農地の増加、原油価格・物価高騰の影響など、農業経営を圧迫する厳しい状況が続いている。

そのため、本市では、農業後継者や新規参入者が農業の将来展望を描けるよう、「儲かる農業」の実現に向けた支援策として、6次産業化やGAP（農業生産工程管理）等の認証取得など、経営の多角化・ビジネス化に向けた取り組みを支援している。

また、遊休農地対策として、荒廃農地状況調査により現状把握を行うとともに、農地復元に対する支援を継続し、その解消に努めるとともに、「農地中間管理事業」等を活用して、担い手農家への農地の集積に取り組んでいる。加えて、地域農業のあり方について基本的な計画を策定し、地域が主体となって効率的かつ安定的な農業経営に取り組む農業者等の団体に対し、人・農地プランに位置付けられた中心経営体への新規農地集積面積に応じて支援を行っている。

さらに、新規就農者や農業参入する企業の初期投資を支援し、新たな担い手を育成・確保するとともに、中心経営体が行う機械の購入・施設の整備や農業経営収入保険の加入等の支援によって、経営の強化・安定化を図ることで、生産力の向上と持続性のある農業の両立に向けて取り組んでいる。

加えて、本市の特産品である茶を始め、野菜、果樹、園芸作物、畜産物など、地元の優れた農畜産物を広く市民に周知し、地産地消を推進する一方、有害鳥獣対策を強化し、野生鳥獣による農業被害の軽減に取り組んでいる。

一方、経営所得安定対策や多面的機能支払制度などの国の政策については、頻繁に制度が変更されることから、情報を収集しつつ、引き続き農業者や地域団体・関係機関との緊密な連携により、事業の円滑な実施を図る。

畜産業については、経営の合理化によりコストの低減を図るとともに、高品質な畜産物の生産拡大、畜産環境対策や衛生防疫対策を重点的に進めている。また、食肉地方卸売市場における流通の活性化を図り、市場機能を一層強化するとともに、安全・安心な食肉の安定供給を目指して食肉センター機能の維持向上に努めている。

水産振興については、老朽化等が進む漁港施設などの整備や水産資源の確保に向けた取り組みを継続するとともに、海岸保全施設における背後地の防災機能の向上に取り組んでいる。

- 農業振興対策：農のビジネス化促進事業、優良農地保全事業、次世代農家育成事業、ふるさとの食推進事業、農地の流動化の促進、経営所得安定対策の実施、集落営農組織の育成、農産物の生産振興事業の実施、有害鳥獣対策、農業者金融対策
- 農業生産基盤整備対策：土地改良事業（ほ場・農道・取水施設等の整備）の実施、多面的機能支払交付金事業の推進
- 畜産業振興対策：畜産環境対策、家畜防疫衛生対策、乳牛育成対策の実施、施設整備事業
- 水産業振興対策：海岸保全事業、栽培漁業の振興対策

● 耕地面積（農林業センサス）

（単位：ha）

年次	耕地面積	田	畑	樹園地	一戸当たり 経営面積	市域	耕地面積 比率（%）
平成 7	4,007	2,866	443	698	0.71	19,736	20
12	3,772	2,638	423	711	0.73	19,737	19
17	3,372	2,323	412	638	0.69	20,516	16
22	3,375	2,373	342	661	0.78	20,533	16
27	3,103	2,270	270	563	0.87	20,644	15
令和 元	2,820	2,041	290	489	1.06	20,645	14

※平成 17 年 2 月 7 日に四日市市は楠町と合併した

● 農家戸数の推移（農林業センサス）

（単位：戸）

年次	総農家数	販売農家			自給的農家
		専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業	
平成 7	5,666	305	300	3,394	1,667
12	5,154	307	263	2,963	1,621
17	4,855	388	332	2,302	1,833
22	4,329	502	198	1,886	1,743
27	3,577	456	85	1,555	1,481
令和 元	2,650	1,370			1,280

※平成 17 年 2 月 7 日に四日市市は楠町と合併した

※2020 農林業センサス以降、専兼業別統計は廃止された

● 認定農業者

農家数が減少し、担い手の高齢化、後継者不足が進む中、経営規模の拡大、生産方式・経営管理の合理化、加工・販売等経営の多角化など農業経営の改善を図る計画を農業者自らが立案し市町村が認定する「認定農業者」制度を実施している。認定農業者には重点的に国の支援策が受けられるメリットがある。なお、複数の行政区域にまたがり農業経営を行う場合は、令和 2 年 4 月より、営農区域に応じて都道府県又は国が計画の認定を行うこととなった（広域認定）。

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
認定農業者数	212 経営体	216 経営体	222 経営体	203 経営体	194 経営体
うち法人数	30	32	33	31	29
広域認定農業者数	—	—	—	23 経営体	40 経営体
うち法人数	—	—	—	7	13

● 転作の実施状況

1. 転作実施の年度別推移

区 分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
水稻目標面積 (ha)	1,705.0	1,700.0	1,676.0	1,659.0	1,610.8
水稻作付面積 (ha)	1,576.8	1,592.0	1,560.0	1,539.0	1,513.1
作付面積／目標面積 (%)	92.5%	93.6%	93.1%	92.8%	93.9%



## 2. 作物別実施状況

(単位：ha)

作物	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
麦	404.6	394.7	412.1	426.6	450.0
大豆	272.5	282.2	256.3	281.4	278.6
飼料作物	12.5	10.1	9.9	10.6	10.4
野菜	115.6	102.6	96.1	93.6	97.4
その他	498.1	515.2	496.1	513.1	498.6
合計	1,303.3	1,304.8	1,270.5	1,325.3	1,335.0

## ● 土地改良事業の実施状況（令和3年度）

区分	事業名	概要	事業費
土地改良事業	土地改良事業	古城川井堰土地改良工事（取水施設工） 取水堰等の改良、修繕（中野町 外 46 件）	269,847 千円
	原材料支給	平尾町 外 2 件	508 千円
	計		270,355 千円

## ● 農地移動及び転用状況

(単位：10a)

年度	農地法第3条 (権利移動)				農地法第4条 (転用)				農地法第5条 (転用のための権利移動)				農地法第18条 (賃貸借の解約)				非農地 証明	
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	面積
平 24	96	81	128	209	91	25	43	68	395	105	103	208	23	35	3	38	57	25
25	83	96	82	178	119	24	47	71	362	75	180	255	28	29	26	55	35	13
26	82	79	71	150	103	23	41	64	333	49	153	202	37	43	20	63	30	17
27	97	115	90	205	112	18	47	65	349	89	164	253	28	46	26	72	33	14
28	99	139	98	237	90	12	37	49	454	90	368	458	41	82	31	113	29	14
29	85	83	95	178	87	11	41	52	374	90	238	328	35	47	33	80	36	17
30	75	80	105	185	109	40	27	67	406	194	135	329	23	37	21	58	43	25
令元	83	61	136	197	76	4	29	33	413	80	309	389	15	24	3	27	49	19
2	88	91	66	157	89	22	18	40	362	135	95	230	31	54	37	91	16	4
3	81	76	73	149	85	27	12	39	406	176	95	271	19	180	53	233	24	13

## ● 利用権設定等促進事業（新規分）

(単位：10a)

年度	利用権設定				所有権移転				計			
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計
平 24	717	784	83	867	35	13	13	26	752	797	96	893
25	230	415	132	547	10	11	4	15	240	426	136	562
26	266	469	108	577	14	20	15	35	280	489	123	612
27	284	576	112	688	15	4	20	24	299	580	132	712
28	181	434	106	540	8	3	8	11	189	437	114	551
29	273	520	63	583	9	11	20	31	282	531	83	614
30	267	467	49	516	10	3	12	15	277	470	61	531
令元	243	468	82	550	12	20	17	37	255	488	99	587
2	576	309	1,126	1,435	11	5	39	44	587	314	1,165	1,479
3	335	622	257	879	6	9	12	21	341	631	269	900

● 目的別農地転用状況

(単位：a)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
住宅用地	1,042	1,217	1,567	1,573	1,361	1,454	1,123	1,317
工場用地	7	143	92	39	73	107	72	146
農業用施設	3	15	171	66	148	0	36	68
店舗事務所	71	209	218	133	185	378	48	70
その他	1,522	1,585	3,010	1,994	2,157	2,268	1,409	1,534
植 林	24	14	31	0	30	6	12	7
合 計	2,669	3,183	5,089	3,805	3,954	4,213	2,700	3,142

● 市民菜園

特定農地貸付制度により農家個人や法人、NPO法人も市民菜園の開設が可能となり、市では開設や農園の整備に対し経費の一部補助を行っている。農地の遊休化を防止し、その多面的機能を維持するとともに、一般市民の農業への参画を促す機会として捉え、農家や市民による市民菜園の開設を積極的に推進している。

1. 特定農地貸付事業による市民菜園の開設状況

(令和4年4月1日現在)

設置場所	開設者	面積 (㎡)	区画数
水沢野田町	農地所有者	2,950 うち 1,782	45
下海老町	NPO法人	5,282 うち 4,882	47
下海老町	NPO法人	4,931	44
高浜町	農地所有者	899	31
山田町	農家グループ	7,573	22
笹川七丁目	住民有志	426	10

2. 市開設による市民菜園の設置状況

(令和4年4月1日現在)

菜園名	智積町	札幌(東)場町B	札幌(西)場町	三重(生桑町)地区	あがたが丘	波木が丘町	白(川島町)山	羽津(別名二丁目)地区	美里(三重四丁目)が丘	あかつき台	小杉新町	波木町	計
区画数	23	33	28	19	56	33	21	28	21	44	31	40	377

(1区画=15㎡)

● 企業参入

平成 21 年 12 月の法改正により一般企業も一定の条件付で農地の貸借が可能となった。市では農地の遊休化を防止し有効活用を行うため、企業等も担い手の一員と位置付け、農業用機械・施設等の初期投資にかかる経費の助成を行うなど、積極的に企業等の農業参入を推進している。

・企業による参入状況

(令和 4 年 3 月末)

業種	農業開始時期	参入地	面積 (㎡)	生産品目
建設業	平成 21 年 7 月	貝家町	7,613	サツマイモ、ソバ、ナタネ等
	平成 21 年 12 月	川島町	6,795	
	平成 23 年 12 月	川島町	2,715	
福祉サービス業	平成 22 年 2 月	智積町	2,116	菌床シイタケ、イチゴ等
食品原料製造業	平成 24 年 9 月	貝家町	3,003	施設野菜 (ミニトマト) 露地野菜 (バレイショ)
	平成 29 年 9 月	貝家町	3,532	
	令和 3 年 6 月	貝家町	2,834	
人材派遣業	平成 25 年 4 月	上海老町	4,542	観葉植物
化学薬品メーカー	平成 25 年 12 月	東坂部町	2,889	果樹
青果仲卸業	平成 28 年 12 月	川島町	5,949	露地野菜 (ニンジン、バレイショ)
	平成 29 年 12 月	川島町	2,479	
建設業	平成 29 年 1 月	水沢町	19,211	主穀、茶
食品加工、販売業	令和元年 8 月	山城町	11,605	果樹 (梨、ブドウ)
廃棄物処理業	令和元年 11 月	水沢町	3,189	露地野菜 (ニンク、タネ)
	令和 2 年 12 月	水沢町	3,188	
システム開発	令和元年 11 月	小林町	4,198	露地野菜 (バレイショ、ニンジン)
物流	令和 3 年 3 月	貝家町	25,508	露地野菜 (ハクサイ、バレイショ)

● 家畜飼養頭羽数推移

(北勢家畜保健衛生所調べ)

年度	乳用牛 (頭)	肉用牛 (頭)	豚 (頭)	採 卵	鶏 (羽)	ブロイラー (羽)	
					うち6ヶ月以上		
平成	24	208	2,756	7,514	154,990	115,640	175,000
	25	195	2,634	7,400	154,807	115,457	207,000
	26	71	2,542	7,706	157,666	113,312	178,013
	27	71	2,737	6,824	133,316	113,312	169,013
	28	55	2,520	5,618	126,218	113,312	80,613
	29	182	2,349	5,938	157,666	113,312	132,150
令和	30	184	2,531	5,156	115,910	105,871	28,150
	元	209	2,127	6,007	147,274	104,725	9,545
	2	209	2,000	6,138	147,274	103,256	9,150
	3	330	2,217	7,450	180,619	101,086	5,795

● 漁港・支所別組合員数及び漁船隻数(四日市市漁協)

(令和4年3月末)

名称	組合員数 (人)	漁 船 隻 数 (隻)			
		5 トン未満	5~10 トン	10~20 トン	合計
富洲原支所	3	5	0	0	5
富田支所	3	5	0	0	5
磯津漁港・本所	25	35	4	9	48
楠漁港	7	24	1	0	25
合 計	38	69	5	9	83

\*楠町漁協は、H24.6月に解散し、組合員は四日市市漁協に加入。

● 漁港・支所別漁獲高(四日市市漁協)

(令和3年1月~令和3年12月)

名称	船びき網		底引き網他		合 計	
	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)
富洲原支所	0	0	3.54	3,924	3.54	3,924
富田支所	0.29	884	2.93	2,780	3.22	3,664
磯津漁港・本所	1,099.09	70,694	3.01	3,108	1,102.10	73,802
楠漁港	0.43	790	12.37	12,699	12.8	13,489
合 計	1,099.81	72,368	21.85	22,511	1,121.66	94,879

● 漁港・支所別漁獲高の推移

(単位:千円)

名称	29年	30年	元年	2年	3年
富洲原支所	4,523	3,995	4,841	4,574	3,924
富田支所	5,341	5,715	7,476	3,987	3,664
磯津漁港・本所	124,949	132,798	164,052	85,985	73,802
楠漁港	2,023	2,080	3,690	12,066	13,489
合 計	136,836	144,588	180,059	106,612	94,879

● 種苗放流実績

種 類	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
(親)抱卵ガザミ(匹)	—	—	1,092	1,610	1,668
稚ガザミ (匹)	11.7万	36.0万	14.6万	22.2万	16.8万
ヨシエビ (匹)	58.0万	56.4万	59.7万	68.9万	—

# 農業センター

昭和 32 年 6 月に赤水町の市有地の山林 1.7 ヘクタールを開墾し、施設を整備して業務を開始した。各種園芸作物の栽培、調査並びにバイオテクノロジーを応用した優良種苗の生産と供給を行い、園芸技術の普及、向上に取り組んできた。

近年は、新規就農を志す人に技術支援を行うとともに、市民への園芸に関する知識と技術の普及・指導を行ってきたが、令和 5 年 4 月に稼働する学校給食センターとの一体整備により、農産物の加工室など農業者の研修の場を再整備するとともに、市民が栽培収穫体験などを通じて、より一層身近に農業と触れ合える場を提供できる施設へと転換していく。

## ● 施設概要

- ・所在地 赤水町 971-1
- ・面積 総面積 1.0 ヘクタール
- ・施設 ビニールハウス 0.4 アール、野菜園 14 アール、果樹園 7 アール、ふれあい芝生広場 14 アール、その他（工事中） 60 アール

## ● 事業概要（令和 3 年度実績）

### ・主要事業

担い手向けセミナーの実施  
野菜・花きに関する調査  
市民への園芸情報の提供  
農業センター再整備事業

### ・講習会等

6次産業化セミナー	2回	5組
農業簿記研修	6回	28人
市民園芸講座	6回	120人
（親子体験教室を含む）		
農業園芸相談		282件
市民菜園利用者		401人
親子野菜栽培体験		7組
サツマイモ栽培体験		93人
（県小学校1，2年生）		



## 茶業振興センター

本市特産の茶の振興拠点施設として、製茶技術の向上を図るとともに、茶業従事者の研修、交流の場として平成4年に設置された。また、市民に地元茶業を紹介するための場として開放されている。

新名神高速道路の整備に伴い、平成30年4月1日に移転新設となった。

平成19年4月から、水沢茶農業協同組合〔現：三重茶農業協同組合（平成27年2月、亀山茶農業協同組合と合併し名称変更）〕が指定管理者として施設の管理を行っている。

### ● 施設の概要

- ・所在地 水沢町字西野 252-63
- ・敷地面積 4,001 m<sup>2</sup>
  - 研修棟 1棟 356.18 m<sup>2</sup>
  - 研修茶工場 1棟 213.89 m<sup>2</sup> 35K1ライン

### ● 利用実績（令和3年度）

- ・利用者数 971人
- ・研修棟
  - 研修室利用件数 7件 55人
  - 調理体験室 0件 0人
  - 茶成分分析 739件
- ・研修茶工場
  - 品評会 15回 480.92kg
  - 研修茶 13回 445.57kg
  - その他 0回 0.0kg
  - 計 28回 926.49kg



## ふれあい牧場

昭和 39 年水沢町に優良乳牛の育成を目的として開設した。周辺の豊かな自然環境とともに、乳牛にふれあい、市民にも親しまれる施設として再整備を行い、平成 9 年 4 月に「ふれあい牧場」としてリニューアルした。

平成 19 年 4 月から指定管理制度を導入し、平成 27 年 4 月からは四日市酪農グループが指定管理者として施設の管理を行い、イベント等を開催し、市民と酪農の接点となっている。

### ● 施設の概要

- ・所在地 水沢町 1538
- ・面積 総面積 5.0ha（飼料畑 1.1ha、放牧地 2.5ha、建物その他 1.4ha）
- ・施設 畜舎 1 棟 830 m<sup>2</sup>（120 頭規模）、小動物コーナー 2 棟 34 m<sup>2</sup>、展望広場 1,400 m<sup>2</sup>、芝生広場 1,600 m<sup>2</sup>、ふれあい広場 900 m<sup>2</sup>、駐車場 1,499 m<sup>2</sup>（58 台）、管理棟 207 m<sup>2</sup>

### ● 利用実績（令和 3 年度）

- ・年間来場者数 40,263 人
  - ふれあい牧場まつり 中止
  - 授乳・搾乳体験 休止
  - バター作り体験 休止
- } 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため



## 四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場

当施設は、昭和33年10月に、と畜場を併設した食肉市場として国内3番目に開場し、施設の老朽狭小と食肉需要の増大に対応するため昭和53～56年度に全面改築した。その後、市場機能強化や衛生管理の充実を図るための施設改良整備等を随時実施している。

当施設の開設者は四日市市であり、と畜解体業務や市場卸売業務等の施設での一連の業務は株式会社三重県四日市畜産公社（以下「公社」）が行っている。

また、消費者に安全で安心な食肉を供給するために、市保健所食品衛生検査所の指導のもと、公社その他関係者と連携をとりながら、食肉及び施設の衛生管理の徹底を図っている。

### ● 施設概要

所在地	四日市市新正四丁目19-3		
敷地面積	10,759.06 m <sup>2</sup>	冷蔵保管能力	枝肉：牛125頭、豚1,172頭 部分肉：10t
と畜解体能力	牛：50頭/日	冷凍保管能力	部分肉：50kg
	豚：350頭/日	汚水処理能力	600t/日（活性汚泥方式）
建築床面積	7,627.40 m <sup>2</sup>		

### ● 卸売業者（荷受機関）

株式会社 三重県四日市畜産公社			
資本金	1億円		
出資構成	三重県、四日市市、生産者団体・家畜商、食肉業界で25%ずつ出資		
取扱品目	牛、豚	買受人	73名

### ● 事業実績

単位：頭、金額＝百万円

	と畜頭数			市場取引頭数及び金額						
	牛	豚	その他	牛		豚		その他		金額合計
				頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	
H. 15	4,095	70,215	1	1,526	1,057	68,535	2,050			3,107
20	5,099	79,179	6	905	515	76,854	2,713			3,228
25	5,340	89,005	8	1,397	868	89,143	3,287			4,155
26	5,199	83,784	10	1,481	921	83,433	3,599			4,521
27	4,775	86,864	5	1,300	1,083	86,762	3,499			4,582
28	4,562	90,286	9	984	861	90,131	3,548			4,409
29	4,029	90,744	7	1,150	963	90,548	3,734			4,697
30	4,048	91,784	8	928	857	91,894	3,533			4,390
R. 1	4,519	84,220	1	861	819	83,970	3,234			4,053
2	3,921	90,663	3	697	618	90,639	3,695			4,313
3	3,897	93,213	4	512	496	93,094	3,746			4,242